

## 伊勢税務署長あいさつ

### 着任のごあいさつ

伊勢税務署長 あさ い きよ たか 浅井清貴氏



この度の人事異動により、伊勢税務署長を拝命いたしました浅井でございます。  
着任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

公益社団法人伊勢法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

伊勢税務署管内は、緑あふれる山々と変化に富んだ海岸に囲まれ、山の幸・海の幸に恵まれた自然豊かな地域であるとともに、伊勢神宮に代表される歴史と伝統に培われた全国屈指の地域であります。

三重県での勤務は、四日市署以来28年ぶりではありますが、このような地で勤務できることを大変嬉しく思っているところです。

伊勢法人会は、よき経営者を目指す方々の団体として昭和28年に設立され、以後60余年の長きにわたり歩みを続けてこられ、会員を対象とした研修会や様々な税の啓発活動、ボランティア活動等を通じて会員企業と地域社会の健全な発展に大きく貢献されていると伺っており、税務行政に携わる我々にとりましても大変心強く思っております。

会活動を主導し、会の発展に寄与されている役員の皆様方はもちろんのこと、それを支えておられる会員の皆様方の熱意と御努力に対しまして深く敬意を表する次第です。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化、ICT化の急速な進展等により、厳しさを増している状況であります。

このような状況の中、昨年より運用が始まったマイナンバー制度は、行政手続の効率化と透明性を高め、国民の皆様方にも利便性が高い公平・公正な社会の実現を図ることを目的に導入された制度であることから、我々国税組織にとっても最重要課題の一つとして、適切な運用に取り組んでいく必要があります。

法人会の皆様におかれましては、番号制度に対する理解が高まるよう、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、平成31年10月に消費税率10%への引き上げとともに軽減税率制度が実施されることになりました。

これを受け、当局といたしましては、軽減税率制度の円滑な導入に向けた取組を関係省庁と連携を図りながら、説明会等を通じて積極的な周知・広報を行ってまいりますので、法人会の皆様におかれましては、お力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人伊勢法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに主宰企業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。